

正副議長記者会見について

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 8月定例会における新たな取り組みとして、議場の議員・理事者・議会事務局職員の各席に仕切り板を設置した。
- 5月定例会においては、議場が密とならないよう、議員が議場の中ではなく会派控室等で映像を見るという方法で定足数（24名以上）を保ちながら運営したが、本定例会では仕切り板を設置することにより、全議員が議場に入場し、議案の審議を行った。
- 9月14日・15日の決算審査特別委員会においても、全議員が出席することとなるため、議場に設置した仕切り板を委員会室内に移して開催した。
- あわせて、議員・理事者・傍聴者等、議場や委員会室に入場する全ての方々に検温を実施し感染防止に努めた。
- 今期定例会においても、議員や会派の持ち時間を短縮した。議会として協力すべき部分について協力を行いながら、限られた時間の中で議案の審議を行った。
- 新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束の気配が見えず、さらなる感染拡大に十分警戒する必要がある。議会としては、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必要な協力を行うとともに、議会としての役割を果たしていく。

2 定例会の総括について

- 今期定例会は8月21日から本日9月30日までの41日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計33件を可決した。
- 議員提出議案は、意見書は「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」等、計6件を可決した。

【令和元年度各会計決算の認定について】

- 9月1日に令和元年度決算審査特別委員会を設置し、付託された各会計決算議案10件について、9月15日まで審議を行い、9月30日の本会議において、各会計決算議案を可決及び認定した。
- 本市の令和元年度決算は、一般会計の実質収支は13億3,000万円と40年連続の黒字となり、すべての会計において、実質収支・資金剰余額は黒字を確保された。また、健全化判断比率の指標においても、実質公債費比率は5.3%、将来負担比率は9.4%と早期健全化基準を大きく下回り、引き続き健全な水準を維持できる見込みである。
- 一方、財政の弾力性を示す経常収支比率は前年度から1.2ポイント上昇し100.7%となるなど、財政構造の硬直化が大きな課題であり、また、市債残高の増加などにより、今後の財政運営は非常に厳しいものとなっている。
- まずは、財政構造の硬直化について、本市として要因分析を行った上での対策を行うとともに、将来にわたる持続可能な発展を指向し、弾力的かつ健全な行財政基盤の確保に向け取り組む必要

がある。議会としても、より一層、監視機能を強化するとともに、引き続き、真摯な議論を重ねていく必要があると考えている。

【令和2年度堺市一般会計補正予算（第8号、第9号）及び堺市基金条例の一部を改正する条例】

- 補正予算について
 - ・濃厚接触者等に対する支援及び検査の実施など保健所の体制強化
 - ・濃厚接触者等へのPCR検査を民間検査機関において一部実施するPCR検査体制の充実
 - ・事業収入が減少している中小事業者への固定資産税等の軽減措置に係る対応
 - ・商店街等への感染症対策等に対する支援
 - ・来年度以降の夏季休業の短縮に備え、小学校及び支援学校の給食調理場の一部にエアコンを設置など、新型コロナウイルス感染症への対応に関する予算、あわせて、イベントや工事等の中止、利用者の減少に伴い歳出削減を行う内容である。
- 今後の財源不足対策として、鉄道軌道整備基金を廃止し、東西交通整備基金の新設及び財政調整基金への積み替えなど、基金の統廃合等を行うため、「堺市基金条例の一部を改正する条例」も提案された。
- 本会議において、議員からは、PCR検査体制について、「当初の検査体制から改善し、検査件数を増やしているが、まずは目標の1日350件を可能とする検査体制を実現していただきたい。また、PCR検査の受診体制を見直し、必要な人が適切な検査をスピーディーに受けられる体制の構築を強く要望する」、また、給食調理場におけるエアコン整備について、「今年度内の整備が60校、残りの学校は次年度以降の予定であるが、教育における環境整備は、公平に整備を進めるべきであり、全校を平等に年度内で整備する提案でないことは、非常に残念である」、「できるだけ残りの26校についても、来年5月末までには設置完了をめざし、全93校全てが来年の夏季には空調を使用し、安全・安心な完全給食が実施できるよう要望する」との考えが示された。
- 本件は、9月30日の本会議において可決された。

【全会一致の意見書について】

- 今期定例会で可決した意見書は6件である。
- このうち、全会一致で可決された意見書は以下の4件である。
 - 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」
 - 「防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書」
 - 「ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書」
 - 「コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書」

3 議員研修会の開催について

- 本市議会では、堺市議会基本条例第18条の規定に基づき、議員の政策形成と政策立案の能力向上を図ることを目的として、議員研修の充実に努めている。
- 今回の研修は、「オンライン会議と議会制度」をテーマに実施する。現在、国や各自治体でも検討・導入が進みつつあるオンライン会議の制度の背景にある疑問点や課題を理解するとともに、先進事例や知見を得ることを目的として、造詣の深い講師を招き、講演いただく予定である。

- 講師については、全国の市議会に対して、議事運営に関する疑義照会や解釈の指導・助言を行っておられる、全国市議会議長会企画議事部副部長 本橋謙治氏にお願いしている。
- 開催日時は、令和2年10月2日（金）、午前10時から2時間程度、会場は、本市議会の第1・第2委員会室で行う。
- 報道機関の方については、研修開始前の冒頭の撮影等を行っていただくことができる。

4 議会報告会の開催について

- 議会報告会は、市民の皆さまに議会への関心を高めていただくとともに、市民の皆さまからのご意見を直接お伺いし、これを議会活動に反映させることを目的に開催するものである。
- 堺市議会基本条例第22条の規定にもとづき毎年開催しており、今回で10回目となる。
- 開催日時は、令和2年11月22日（日）、午後1時からいつもより少し短い時間となるが1時間半程度、会場は、本市議会の本会議場や、委員会室などを使用して行う。
- 第1部では、参加者の皆さまに本会議場の議員席に着席していただき、今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する議会での議論を中心に、議員から報告する。第2部では、いくつかのテーブルに分かれて、「with コロナの医療・介護・福祉職場について」をテーマに、参加者の皆さまと議員が自由に意見交換を行う。最後に、再度、本会議場に集まり、それぞれのテーブルで出た議論の内容について、ファシリテーター役の議員から「総括発表」を行い、参加者全員で共有する。
- 現在、参加者を募集しており、市内在住・在勤の主に医療・介護・福祉関係事業に従事している方、そして今回のテーマに関心をお持ちの方にご参加いただければと考えている。申し込みはチラシか、メールでも受け付けている。締め切りは11月9日で、抽選で30人とコロナ禍であることを考慮し、人数を絞って開催する。当日は、誰でも自由に傍聴することができる。
- 開催については、今後の感染拡大状況等により、延期もしくは中止する場合がある。
- 今後も、より開かれた議会をめざし、工夫をしながら開催したいと考えている。

5 記者からの質問に答えて

Q オンライン投票について意見書の提出があり、賛成・反対の議論があったが、正副議長の考えをお聞きしたい。

A （議長）

あくまで個人的な意見だが、時間的な考え方でいくと、すぐにということは現時点では難しいだろうと思う。ただ将来的にはオンライン投票というものをめざしていくということは、私としては反対ではないという立場である。様々なクリアすべき課題が現在もあるし、国民的な世論ということになっていかないと、一部の政治家だけで決めていくものではないと考える。課題のクリアも含めて今後検討していくものだと考えている。

（副議長）

先日、私の後援会の方と話をしたが、近くにある都構想の投票においても、このコロナ禍で果たして投票所に行っていくのだろうか心配されている方もおられた。私の会派の議員も本会議で申し上げましたが、よくこれから皆さんと色々話し合いをさせていただいて、よりよい方法を見出して、できたら進めて行ければ良いのではないかと思います。